

令和5年5月8日

鳥取学習センターご利用のみなさまへ

鳥取学習センター所長 田中 久隆

新型コロナウイルス感染症対策の変更について（お知らせ）

政府の「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更後の基本的感染対策の考え方について」（令和5年3月31日）により、これまで行ってきた基本的対処方針（「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等）は廃止されました。また、新型コロナウイルス感染症は、5月8日から5類感染症となりました。

放送大学鳥取学習センターでは、放送大学本部の方針を考慮して、下記のように対策を変更します。みなさまのご理解、ご協力をお願いします。

なお、放送大学本部、あるいは関係自治体等の対策変更により、下記対策を変更することもあります。

記

【適用年月日】 令和5年5月8日から

【感染拡大防止対策】

1. マスクの着用

マスクの着用は個人の判断とします。

2. 講義室などの換気

政府の基本的対処方針は廃止されましたが、放送大学では、講義室の換気など可能な範囲での対策については、当面は継続します。

3. 検温及び手指の消毒

センター内に設置されているサーマルカメラ及び消毒液については、ご自由にお使いください。